

令和3年度 日本薬剤師会 くすり教育研修会報告

千葉県学校薬剤師会
常任委員 杉谷宏枝

令和4年2月6日(日)「学校におけるくすり教育の現状と課題」というテーマで学校薬剤師、保健体育教諭、保健主事、養護教諭等を対象にWeb開催され薬剤師300名、学校関係者175名が参加した。

〔基調講演〕

「薬物問題を抱えた子どもたちの理解とサポート：大麻と市販薬」

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部
心理社会研究室長 嶋根卓也氏

令和3年版犯罪白書によると覚醒剤取締法違反による検挙人員は減少しているが、大麻取締法違反による検挙人員は平成25年以降急激に上昇している。年齢層別に見ると20歳代が増加している。薬剤使用に関する全国住民調査において大麻の生涯経験率1.8%、生涯経験者数約161万人と推定される。

大麻はマリファナ、ハッピー、クサなどと呼ばれTHC(テトラヒドロカンナビノール)、CBD(カンナビジオール)など500種以上の化合物が含まれる。千葉県内でも種を手に入れ自家栽培し逮捕されている人がいる。THCは精神作用性があり海外ではガン化学治療に伴う嘔吐治療に応用されている。精神作用性のないCBDは海外では難治性てんかん治療薬として応用されている。13才～18才で大麻を使い始めた人は、成人してから使い始めた人に比べ薬物依存と診断されるリスクが約5～7倍高いという報告がある。飲酒・喫煙・薬物についての全国中学生意識・実態調査2018によると中学生の大麻生涯経験率は0.3%であった。特徴としては学校生活で相談できる友人がいない、楽しく遊べる友人がい

ない、学校生活が全く楽しくない。家庭生活では悩み事をほとんど親に相談しない、大人不在で過ごす時間が多いという割合が高かった。また大麻使用に誘われたことがある31.7%、大麻を使っている人が身近にいる34.9%という結果であった。

鎮静剤乱用者の特徴としては若年女性が多く、非行グループとの関係が薄く逮捕・補導歴が少ない。市販薬の鎮咳去痰剤、総合感冒薬、鎮痛剤等も乱用・依存の対象である。

薬物問題を抱えた子どもたちのサポートとして「R.E.A.L」つまり、Refuse 断る・Explain 伝える・Avoid 避ける・Leave 立ち去るが原則。そして自分(私)を主語にして相手に気持ちを伝えるアイ(I)メッセージをすすめる。例)「私は薬物を使いたくない」「私は興味がない」と相手を批判することなく、自分のありのままの気持ちを伝える。

私たち薬剤師は睡眠薬、抗不安薬、向精神薬などの残薬、重複確認に努め、依存者に対し寄り添う気持ちを持ち一緒に解決策を探す。OTC薬乱用者に対しても乱用の危険性だけではなく、やめる方法があることを伝え、ゲートキーパーとなり精神保健福祉センター等の専門機関で相談が受けられるよう支援していく必要がある。

〔講演1〕

これからの薬物乱用防止教育

違法薬物・医薬品・メディアリテラシー教育

日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事
木全勝彦氏

第五次薬物乱用防止五か年戦略における留意事項に学校における薬物乱用防止教育は小学校の体育科、中学校及び高等学校の保健体育科、特別活動の時間はもとより、道徳、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて指導を行うこと。

薬物乱用防止は、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校においては年1回開催するとともに小学校においても開催に努めることとある。

医薬品については中学校学習指導要領「健康な生活と疾病の予防」の中で医薬品を正しく使用する必要があることについて理解できるようにするとある。医薬品教育の進め方として養護教諭が保健体育科教諭と学校薬剤師のパイプ役として関わるのが大切である。

警察犯罪の情勢からの情報によると、ここ数年覚醒剤事犯は減少し大麻事犯は7年連続増加している。令和2年度大麻検挙者の約68%が30才未満であった。SNSでのフェイクニュース、煽り、唆しが増加している。薬物乱用防止教育においては大麻への対応が急務といえる。

CBDはTHCのような幻覚作用はないといわれているが大麻中にはTHCもCBDも含まれ類縁化合物であることを考えると大麻由来のCBD製品にはTHCの混入が見られることもある。THCが検出された場合大麻取締法に基づき処罰の対象となる。

2021年12月11日に女子高生が誘拐され、その後薬物中毒で死亡したという事件があった。逮捕された男女2人とは薬の大量摂取「オーバードーズ」の仲間としてSNSで知り合ったと供述している。容疑者の自宅から抗不安剤、睡眠導入剤、咳止め薬など約100錠分の空きガラ使用済み包装シートが見つかった。オーバードーズとは精神的な苦痛から逃れようとして処方薬やOTC薬咳止めなどを多量に摂取する自傷行為の一つである。

身近な薬物中毒としてカフェイン大量摂取による致死性不整脈もある。日本では医薬品として1日500mgまでの規制があるが清涼飲料水には規制がない。日本中毒情報センターの調査によると成人の中毒量はカフェインを短時間に1000mg以上(エナジードリンク7本以上)、体質により200mg程度の摂取でも起こりうるとある。

インターネット、ネットショップ、SNS等で情報発

信者のターゲットにされていないか?情報に省略されている内容はないか?なぜこの情報が発信されたのか?メディアリテラシーが必要である。

今後の薬物乱用防止教育の取り組みとして、薬物に対するエビデンスの高い、正しい情報を基に適切な指導・相談・対応を行う。またフェイクニュース、煽り、唆し等SNSをはじめとした情報流通に対する利用方法などの指導や利用方法を考えさせる必要がある。覚醒剤・大麻といった薬物だけでなく医薬品、医薬部外品、または食品添加物、食品など垣根が曖昧な物質の不適切使用についても、くすり教育、薬物乱用防止教育で取り上げさせることが大事であるが、なにより、ダメ・ゼッタイだけではなく、過去の過ちを一生許されないものとされるのか、更生や立ち直りの機会を与えない「一発アウト」の社会でよいのか?今後検討していく必要があると締めくくられた。

【講演2】

薬物乱用防止教室でのくすり教育

くすり教育の必要性、学校保健委員会を含む

日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事

関根克敏氏

町田市で行われている薬物乱用防止教室は2020年コロナ禍のため中止した小学校が6校あったが2校でオンライン授業を行い42校中31校で実施出来た。中学校での実施は20校中7校、高校においては8校中2校。今後は中学校、高校での実施が課題である。

薬物乱用防止教室の事後アンケートでは今日の話が理解できた94%、お家で話そうと思う89%、薬物に誘われたら断る100%、親に相談する52%であった。このことから保護者にも薬物乱用防止教育の必要性がある。

厚生労働省「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」によると2020年10代の薬物乱用の約6割が市販薬であり本来の目的以外に一番多く使用されていた市販薬はブロン錠ブロン液(鎮咳去痰)であった。意欲増進、不安・緊

張の緩和など市販薬本来の効能とは異なる効果を期待して用いる目的外使用。市販薬入手のために金銭的もしくは時間的に多くを費やさなければならなくなり家庭生活や社会生活に支障を生じる生活障害。市販薬を止めようとするとうつ症状や感情的苦痛に襲われ断薬できない、あるいは何度も断薬に失敗している中止困難。これら3項目中2項目以上に該当する場合は専門的な治療が必要である。

以前までは病んだ若者がリストカットなどの投稿をSNSに上げることが多かったが最近はOD(オーバードーズ)について投稿する人が増えている。ODもいわゆる自傷行為で仕事や人間関係など現実世界でストレスを抱えた人が一瞬の現実逃避のために手を出しその様子をSNS投稿することで共感する人たちと繋がり、心の平穏を得ている。

小学生は保護者に相談することが多いのでくすり教育の保護者への関与が必要である。学校保健委員会を有効活用するとよいであろう。

危険ドラッグから市販薬の乱用にシフトしている。学校薬剤師による市販薬乱用防止の啓発が急務である。

【全体質疑応答】

CBD グミについて

CBDは精神作用性がなく法的には問題ないが、大麻から抽出される成分であるためTHC混入の可能性もありうる。THCは精神作用性があり大麻取締法で規制されていることから明らかでないものは口にしない方がよいのではないかと回答。

学校薬剤師は薬物乱用防止のみならず薬の適正使用についてもお話しすることができるのでこれからも学校保健委員会に参加し、積極的にくすり教育を行う必要があると感じている。